

地域少子化対策重点推進補助事業実施計画書個票

市区町村名 南木曾町 (都道府県: 長野県)
 本事業の担当部局名 もっと元気に戦略室

事業メニュー	優良事例の横展開支援		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	1-(3) その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組		
個別事業名	南木曾町結婚支援推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日		
所要見込額 ※(注)1	699 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 349 千円)		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>南木曾町においては、南木曾町地方創生総合戦略(平成31年1月改訂)における基本戦略の一つに「4. 子育て世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境づくり」を掲げ、少子化対策の一環として、結婚支援に取り組んでいる。基本目標として定めた婚姻届出数や交流イベント参加人数の上昇に向け、町社協や町内有志団体が実施する婚活イベントの開催支援や、木曾地域6町村の連携による「木曾広域自立圏連携ビジョン」の事業として結婚支援イベント開催などを行っている。また、令和元年度9月より、結婚を希望する者のイベント参加を促すため、イベント参加費助成金を制定した。</p> <p>本個別事業は、町内独身者の結婚・婚活イベントへのニーズを明確に把握し、各性別・世代別のニーズに合った支援を展開する取り組みである。</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><現状と課題> 木曾地域6町村で連携を取り、「木曾広域自立圏連携ビジョン」の事業として、令和元年度も男性向け・女性向けの結婚支援イベント開催した。本イベントについて町で集客を行ったところ、「敷居が高い」「堅苦しそう」「勇気がない」等、内容が婚活者のニーズにマッチしていないことを示す声が多く聞かれた。また、未婚者からは結婚を希望する一方で、統計上、年齢が上がるほど成婚率が下がるというデータに反して、「そのうち結婚できると思う」「まだ結婚はしなくてもよい」等の声も聞かれ、世代ごとの結婚に対する考え方をとらえた上での支援が求められている。</p> <p><課題への対応> この課題に対応するため、令和2年度は町内の独身者を対象に、各世代・性別ごとの結婚や婚活に対する意識を調査・分析する。さらに、この結果を活用して、結婚を希望する者のニーズに合わせた支援を行い、婚活イベント参加者数の増加と婚活者の意識向上を図る。</p> <p>①町内独身男女に対する「結婚」「婚活」に対する意識調査(小計:396,000円) 7月上旬～ 町内の独身者を対象に、結婚や婚活に対する意識調査を行う。調査結果は男女別・5歳階級程度の区分で分析し、セミナー(②)の企画に反映させる。また、結婚支援で連携する関係団体(社協・有志団体等)や木曾広域自立圏構成自治体にデータを提供することで、圏域における婚活イベントの効果的な企画・実施を支援する。 委託料 396,000円 (内訳) 人件費 @20,000円×10日=200,000円 調査実施費(対象男女別・20～40代・5歳階級程度の区分予定 サンプル100件、設問10～20問程度) 100,000円 企画運営費(交通費・雑費、打合せ経費等) 60,000円 消費税(10%) 36,000円</p> <p>②結婚希望者向けセミナー開催(小計:303,600円) 第1回8～9月・第2回10月予定 意識調査(①)の結果を踏まえ、町内の結婚希望者を対象として、自身のスキルアップを図り、婚活への行動意欲を高めるセミナーを開催する。セミナー参加者について、その後の町内や圏域における婚活イベントへの参加に繋げるため、開催時期をイベント群と調整するとともに、セミナー内でイベントの周知を行う。 開催回数 2回 参加人数 のべ40人(20人×2回) 委託料 303,600円 (内訳) 人件費 @20,000円×2回=40,000円(セミナー内容の打ち合わせや資料作成などセミナーの準備に係るもの) 講師謝金 20,000円×3名×2回=120,000円 広告宣伝費 116,000円 チラシデザイン代 100,000円 印刷代 @8円×2000部=16,000円 (配布予定先:町内全戸1700戸程度、町内企業・商店・飲食店等)</p> <p>①②は、後述の理由から、企画提案方式(プロポーザル方式)により、同一専門業者への委託により実施する。</p>		

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和2年度に実施した意識調査・セミナー、アンケートに基づき、セミナーの開催場所・曜日・時間、また対象者（独身者の親世代など）、周知方法について検証し、より効果的な実施方法について検討する。

【事業内容を検討するうえで参考とした既存事業】

新潟県新発田市・胎内市・聖籠町 2市1町が連携した結婚支援事業

※生活圏が近隣町村と違い環境も異なってくるため、意識や考え方に齟齬があると考え、本個別事業では連携を行わず南木曾町単独で計画する。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目		単位	目標値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	①意識調査 回答率		%
①意識調査 本調査結果を活用して関連団体が行った婚活イベント			件	2
②セミナー 参加目標人数			人	40
②セミナー 参加目標人数の達成率			%	100
②セミナー 婚活への意欲が高まった参加者の割合			%	80
・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	セミナーの参加者募集では、県ポータルサイト等の活用や県施設におけるチラシ配架により、一層の周知に努める。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	セミナーの参加者募集では、町内企業・団体等に対して、社屋内へのチラシ配架・掲示を依頼する。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) もっと元気に戦略室 元気なまちづくり係 男女共同参画推進担当 (配慮すること) 結婚支援事業の実施については、個人に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることのないよう、上記担当と連携し、助言を受ける。			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 (<input checked="" type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 ①町内独身男女に対する「結婚」「婚活」に対する意識調査(事業の内容) ②結婚希望者向けセミナー開催 (随契の理由) プロポーザル方式により契約先を決定)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (取組名:) 有の場合の担当部局:			

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)

5「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。